

令和8年度募集／第39回 助成研究募集要項

一般財団法人 東海産業技術振興財団

I. 本財団の目的および事業

(目 的)

本財団は、東海地域における産業技術に関する研究に対する助成、セミナー、シンポジウム、研究会の開催等を産学官の緊密な連携のもとに行うことにより、東海地域における産業の振興及び活力ある創造性豊かな地域経済の実現を図り、もって我が国経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

本財団は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 産業技術に関する研究に対する助成
- (2) 産業技術に関する普及啓発
- (3) 産業技術に関するセミナー、シンポジウム、研究会等の開催
- (4) 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

前項の事業は、東海地域（原則として愛知県、静岡県、岐阜県、三重県）で行う。

本財団は上記（1）項について、産業技術に関する研究実施者に、次の要領により研究助成金を交付します。

II 研究の条件

1. 助成する研究

東海地域(原則として愛知県、静岡県、岐阜県、三重県)における産学官共同研究をはじめとする産業技術の発展に資する研究を対象に助成の募集・選考・決定を行います。

2. 助成する研究の分野・助成額・条件等

以下の内容を基本とします。

①区分	一般発展型	研究育成型
	社会実装に向けた一定の成果が見込める研究計画であって、原則として大学(学生は除く)、公的試験研究機関及び企業が実施する産学官・産学・産官の共同研究 ※独立行政法人は、その機関の性格によって分類します。 ※大学だけ(学学)、あるいは企業だけ(産産)、大学と公的試験研究機関だけ(官学)のものは受付しかねます。	イノベーションを推進する挑戦的研究や比較的初期段階の研究であって、原則として大学、公的試験研究機関、企業等の研究者(個人またはグループただし、<u>学生は除く</u>)が遂行する研究 ※共同研究であるか否かは不問
②支援の目的	新規性を有し、社会実装及び応用の可能性が期待される共同研究活動を支援	①工学を基礎とした挑戦的研究や比較的初期段階の研究を対象に新市場・産業の創出が期待される先端革新技術進展の可能性を探究する研究活動を支援 ②経験・実績の少ない若手研究者の研究活動を支援
	過去の当財団の助成研究であっても、研究内容に相当の発展があると認められたものについては助成の対象とします。	
③応募資格(年齢)	不問 ただし、⑨の研究期間後も社会実装に向けて研究を継続できること ※研究実施計画書「⑤社会実装に向けたロードマップイメージ」を中心に確認します。	応募年度の年度末時点で40歳以下 <u>※出産、育児、介護等によって研究を中断した期間がある場合は上限年齢を加算する。(様式2「研究助成金交付申請書-6(3)」にて申告する)</u>
④対象地域	東海地域(原則として愛知県、静岡県、岐阜県、三重県)において、大学、公的試験研究機関及び企業が実施する研究	
	※研究を実施する大学、公的試験研究機関及び企業が東海地域にあること。	
⑤助成分野	産業技術の発展に資する研究全般に対する助成 【分野の例】環境関連分野、医療福祉技術関連分野、材料関連分野、電気・電子・情報関連分野、生産技術関連分野、バイオテクノロジー関連分野	
⑥選定の評価基準	①研究計画の妥当性、②研究の新規性、③社会実装及び応用の可能性、④共同研究の妥当性、⑤東海地域の産業振興への貢献、⑥研究実績	①研究計画の妥当性、②研究の新規性、③発展性・応用の可能性
	選考の過程において、研究実施者もしくは共同研究者に対して、応募した研究内容についての質問をさせていただく場合があります。	
⑦1件当たりの助成金額の上限	200万円 ※採択の場合でも申請金額から減額される場合があります。	100万円
⑧助成対象費用	実験設備費(計測器等)、消耗品費(実験材料等)、資料作成費(学会資料等)、旅費、交通費、人件費(アルバイト料)、雑費等、研究のために広く使用することができます。 ※実験設備費は主たる用途としないでください。 ※本助成金は研究者に対する直接的な助成です。管理費(オーバーヘッド)免除依頼が必要な場合は、採択時の通知記載の事務局までご連絡願います。	
⑨研究期間	2年(令和9年4月～令和11年3月) ※本研究助成の助成金をもって原則2年以内の研究を行っていただきます。 (2年間の研究に対し、助成金の交付は1回のみとなります。)	1年(令和9年4月～令和10年3月) ※本研究助成の助成金をもって原則1年間の研究を行っていただきます。

※助成金は、申請者の所属機関が大学の場合、奨学寄付金扱いとなります。

3. 助成金額

全分野合計 2,000万円程度

4. 募集・選考スケジュール

- (1) 募集 令和8年10月 1日受付開始
令和8年11月30日締切
- (2) 選考 選考委員会において選考
助成対象の最終決定時期……………令和9年3月（予定）
助成金の交付時期……………令和9年4月（予定）
※令和9年4月中旬頃に採択者への研究助成金交付決定伝達式の開催（通知書の授与、簡単な研究概要の発表等）を予定しております。

5. 研究の成果の帰属とその普及

研究の成果としての知的財産権は、原則として実施者（または所属機関）に帰属するものとなりますが、その出願に際しては、その旨を届け出ていただきます。

本財団の研究助成の成果については、学会・学術誌等で積極的な開示・普及をしてください。なお、研究の成果を学会等に発表されるときには、本財団の研究助成金を受けて実施した旨を明記してください。

6. 研究の成果発表

本財団は助成研究の成果（当財団に提出いただく「助成研究完了報告書」）を、ホームページ上で公開いたします（一般発展型 令和11年6月下旬、研究育成型 令和10年6月下旬を予定）。ただし、特許申請等の事情により研究成果の公開時期を考慮する必要がある場合は、研究実施者（または所属機関）等と公開時期について協議いたします。

また、採択した研究テーマにつきましては、採択が決定次第、助成対象者の氏名／所属職名／研究テーマ名を本財団ホームページ等で公開いたします。

7. 請書の提出

研究助成金の交付を受ける際には、次の次号を守る旨の請書を提出していただきます。ただし、研究助成金を研究実施者の所属する国等の機関に寄付する場合、（5）及び（7）項の適用は除外します。

- （1） 助成研究は、あらかじめ財団に提出した助成研究実施計画書に従って実施すること。
- （2） 助成研究の実施過程において助成研究実施計画書を変更する必要がある場合は、すみやかに財団に報告し、その了承を得ること。
- （3） 助成研究が終了したときは、財団に所定の書式にて研究完了報告書を提出すること。
- （4） 助成研究の終了前においても、財団から求められた場合は、適宜実施状況を報告すること。
- （5） 助成研究実施計画書に記載した研究を実施しなかった場合は、研究助成金を返還すること。
- （6） 助成により取得された機械設備等の処分及び助成研究の成果の帰属の取り扱いについては、あらかじめ財団と協議してこれを処分すること。
- （7） 助成研究実施者は、帳簿等を備え、助成研究に係る経理を他の経理と明確に区分し、財団からの照会があった場合はこれに応ずること。
- （8） 上記に掲げた内容等を遵守しなかった場合、研究助成金を返還すること。
- （9） 助成研究期間終了後において、当該研究の進展状況等の確認が財団よりあった場合、これに協力すること。
- （10） 助成研究期間および助成機関終了後において、当財団主催の催事等における研究成果の発表、財団事務局による研究室訪問・WEB ミーティング等の依頼があった場合、できる限り協力すること。

8. 研究期間終了後のアンケートへの協力

助成研究期間終了後の研究進捗把握のため、アンケートの実施をいたします。アンケートは研究完了報告書提出より3年間にわたり毎年1回実施する予定です（期間および回数については変更の可能性あります）。

9. 研究助成申請の手続き

(1) 提出書類

以下の書類を郵送にて提出願います。郵送書類の到着をもって受付完了といたします。

※印刷は片面・両面どちらでも構いません。

※提出書類は原則返却いたしません。

- ・研究助成依頼書〔様式1〕 : 1枚
「一般発展型」…6 ページ
「研究育成型」…13 ページ
- ・研究助成金交付申請書〔様式2〕 : 1セット（原本）
「一般発展型」… 7～12 ページ
「研究育成型」…14～18 ページ

※同時に、研究助成金交付申請書〔様式2〕を Word形式にて、当財団ホームページの専用フォーム（以下のURL）よりご提出ください。

<https://www.tft.or.jp/application-entry>

⇒トップページに専用のボタンを設けております。

※ホームページでのご提出が完了すると、「仮受付」の自動メッセージが送信されます

※郵送原本の到着時に受領の連絡はいたしません。ホームページより仮受付したものの原本が届かない場合には、事務局より連絡をいたします。

※郵送、ホームページでの提出ともに、申請者それぞれ、もしくは担当部署でまとめた送付のどちらでも構いません。

(2) 提出期限

令和8年11月30日（当日消印有効）

(3) 提出・問い合わせ先

〒441-8113 愛知県豊橋市西幸町字浜池333番地の9 豊橋サイエンスコア1階
一般財団法人 東海産業技術振興財団
TEL (0532) 47-3030 FAX (0532) 47-3032
E-mail tft@tsc.co.jp URL <http://www.tft.or.jp/>

8. その他

過去の応募状況及び助成研究件数は次のとおりです。

募集回（募集年）	応募数	助成数	助成金総額
第1回（昭和62年）	77	7	3,000万円
第2回（昭和63年）	56	9	3,100万円
第3回（平成元年）	55	9	3,100万円
第4回（平成2年）	55	13	3,200万円
第5回（平成3年）	79	16	3,500万円
第6回（平成4年）	90	18	4,000万円
第7回（平成5年）	83	19	3,500万円
第8回（平成6年）	91	18	3,500万円
第9回（平成7年）	98	21	3,900万円
第10回（平成8年）	74	14	2,010万円
第11回（平成9年）	51	7	2,000万円
第12回（平成10年）	31	7	1,720万円
第13回（平成11年）	23	9	2,300万円
第14回（平成12年）	38	8	2,000万円
第15回（平成13年）	54	10	2,000万円
第16回（平成14年）	35	7	2,000万円
第17回（平成15年）	54	9	2,000万円
第18回（平成16年）	48	9	2,000万円
第19回（平成17年）	39	8	2,000万円
第20回（平成18年）	37	8	2,000万円
第21回（平成19年）	34	13	2,000万円
第22回（平成20年）	32	12	2,000万円
第23回（平成21年）	39	10	800万円
第24回（平成23年）	49	8	500万円
第25回（平成24年）	67	20	1,880万円
第26回（平成25年）	89	21	2,030万円
第27回（平成26年）	80	19	2,080万円
第28回（平成27年）	66	23	2,660万円
第29回（平成28年）	60	18	2,140万円
第30回（平成29年）	81	23	2,550万円
第31回（平成30年）	79	22	2,120万円
第32回（令和元年）	54	16	1,960万円
第33回（令和2年）	52	15	1,923万円
第34回（令和3年）	59	16	1,920万円
第35回（令和4年）	48	16	1,980万円
第36回（令和5年）	38	16	2,160万円
第37回（令和6年）	46	18	2,060万円
第38回（令和7年）	54	20	2,400万円

以上